

その他関連指標	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)】 推計に必要な国の統計データの公表が概ね2年遅れのため、平成30年度～令和2年度の温室効果ガス排出量については、調査中。長期的には平成24年度以降、5年連続で減少しており、着実に排出量が削減されている状況にある。	
			目標値①	890.4万トン	881.9万トン	873.4万トン	864.8万トン	856.3万トン		856.3万トン(R7)
			実績値②	1,099.5万トン(H25)						
	達成率②/①							—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
事業実施の根拠法令条項				事業実施の根拠法令条項			事業対象					
事業期間				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(節電や省エネ等の取組推進)	23,517	6,355	15,706	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる温室効果ガスの削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進する。 ・事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 ・スマートムーブ普及啓発 ・九州各県連携の「九州エコファミリー応援アプリ」の普及 ・電気自動車等の導入促進キャンペーン ・ながさき太陽光倶楽部の運営	【活動指標】				—
			(R3新規)R3-5					九州エコファミリー応援アプリ運営協議会の開催(回)	3			
			地域環境課	○	—	—		家庭・事業分野の省エネ推進、運輸部門の削減対策など	【成果指標】			
取組項目 ii	○	2	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(災害にも強いまちづくり)	23,517	6,355	6,282	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる再生可能エネルギーの導入目標達成に向け、災害時の非常用電源にも活用できる、再生可能エネルギーや蓄電池(電気自動車等を含む)の導入を促進する。 ・工務店への省エネセミナーの開催(再掲) ・電気自動車等の導入促進キャンペーン(再掲) ・ながさき太陽光倶楽部の運営(再掲)	【活動指標】				—
			(R3新規)R3-5					地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	6			
			地域環境課	○	—	—		住宅・建築物等への再生可能エネルギーの導入促進など	【成果指標】			
取組項目 iii	○	3	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(適応策の更なる推進)	23,517	6,355	1,571	「第2次長崎県地球温暖化(気候変動)対策実行計画」に掲げる適応策について、関係部局等と連携しながら、県民・事業者等の理解を醸成するとともに、着実に施策を推進する。 ・長崎県気候変動適応センターによる情報発信など	【活動指標】				—
			(R3新規)R3-5					地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	6			
			地域環境課	○	—	—		防災対策、熱中症対策など適応策の理解推進、取組実践	【成果指標】			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 事業群①節電や省エネルギー等の取組推進(7つの取組)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県内におけるエネルギー消費量は平成19年度をピークに減少傾向にあり、全体として省エネ取組が進んでいるが、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、更なる省エネの推進が必要。また、全国的に家庭での電化が進む中、家庭部門での電力使用量の増加が見込まれている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 事業者等を対象としたセミナーの開催や、国の補助金制度等を活用し、節電や住宅の断熱改修、オフィスビルにおける高効率設備への改修等による省エネ対策を推進していく。</p>
<p>ii 事業群②脱炭素社会の実現を目指した災害にも強いまちづくり(3つの取組)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 近年の異常気象(豪雨、台風等)の増加により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、災害時の非常用電源として活用できる再生可能エネルギーの普及が重要となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 国の補助金制度等を活用し、一般住宅や事業場、公共施設において、太陽光発電設備をはじめ再生可能エネルギーの更なる導入促進に取り組んでいく。</p>
<p>iii 事業群③気候変動への適応策の更なる推進(3つの取組)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 近年の異常気象(豪雨、台風等)の頻発・激甚化、猛暑日の増加などに対し、その予防・軽減策となる適応策について、更なる推進が必要となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 関係部局と連携しながら、県民等の理解促進を含め、適応策を着実に推進していく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名 事業期間 所管課(室)名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「一」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(節電や省エネ等の取組推進) (R3新規)R3-5 地域環境課	本県における運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全国と比較して高い割合で推移していることから、より多くの県民にスマートムーブ運動(エコドライブ、公共交通機関の利用、電気自動車などの次世代自動車への買い換えなど)に取り組んでいただくよう、わかりやすい情報発信のほか、次世代自動車の買い換えを促すための事業を実施することとした。	①②③⑨	国の脱炭素化の方針を踏まえ、関係部局による関連事業の推進のほか、県民等の脱炭素型ライフスタイルへの転換といった行動変容の促進や各種省エネ等の取組実践につなげるための事業を検討する必要がある。	拡充
取組項目 ii	○	2	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(災害にも強いまちづくり) (R3新規)R3-5 地域環境課	近年の異常気象(豪雨、台風、猛暑等)の増加により、県民生活や経済活動に影響が生じている中、CO2削減だけでなく、災害時の非常用電源として活用できる再生可能エネルギーの普及はレジリエンスの向上にもつながるため、その普及促進がこれまで以上に必要である。	①②③⑤⑨	脱炭素先行地域、地域脱炭素化促進事業など、今後の脱炭素社会づくりに向けて不可欠となる再生可能エネルギーの導入を促進するため、地域の合意形成を図りつつ、これらの取組の主体となる市町の取組を支援するほか、県有施設への太陽光発電などの導入や公用車の電動化を検討する必要がある。	拡充
取組項目 iii	○	3	地球温暖化(気候変動)対策推進事業(適応策の更なる推進) (R3新規)R3-5 地域環境課	気候変動の現状や将来予測のほか適応策の必要性について、関連情報をわかりやすく発信するための拠点(気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センター)を設け、関係部局と連携して、県民等に必要対策へ協力していただくとともに、自らの取組実践につなげてもらうための施策を展開することとした。	①②③⑨	頻発・激甚化する自然災害や猛暑等の異常気象へ適切に対処していくため、引き続き関係部局と連携しながら、県民等を対象としたセミナーを開催するなど、より効果的な情報発信に努めていくほか、新たに必要となる施策を検討していく必要がある。	拡充

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点